

異化する視線

——木野神社の祭礼をめぐる——

橋本 裕之

-
- | | |
|-----------------|------------|
| 1. はじめに | 4. 弥美神社の祭礼 |
| 2. 木野および木野神社の概況 | 5. 餅なし正月 |
| 3. 木野神社の祭礼 | 6. おわりに |
-

論文要旨

本稿であつかわれるのは、福井県三方郡美浜町木野に鎮座する木野神社の祭礼である。今日、木野は弥美神社の氏子集落でありながら弥美神社の祭礼には参加せず、単独で木野神社の祭礼を行なっている。本稿ではこのような事例に注目しながら、弥美神社の祭礼とのかかわりに大きな注意をはらおうとしている。じっさい、ふたつの祭礼はさまざまな局面において酷似しており、何らかの深いつながりを彷彿とさせてくれるのである。

ところで、筆者はこれまでもいくつかの論考をつうじて、弥美神社の祭礼と芸能にうかがわれる、きわめて興味深い民俗的世界観を明らかにしようとしてきた。それは異質なものととの出会いにむけられた強い関心、すなわち異文化間コミュニケーションの記憶にふちどられており、さらに弥美神社を中心としてまとめあげられる地域をつらぬいているように思われる。

本稿もまた、そのような民俗的世界観を描き出そうとする試みの延長線上に位置づけられる。木野はこの地域に対して、きわめて特異な立場を選びとっており、はからずも弥美神社の祭礼を異化していた。そこで本稿では、木野の立場が最もよくうかがわれる木野神社の祭礼をとりあげながら、残された伝承のいくつかにも注目することによって、いささか異なった角度から弥美神社の祭礼に表現される民俗的世界観を照射したい。

木野のおかれた特異な立場を弥美神社の祭礼に対する視座として位置づけるならば、やがて民俗的世界観じたいをはげしくゆるがす異なった現実がせりあがってくるとともに、そのような民俗的世界観の、また異なった現実が立ち現われてくる。木野という集落はまさしくそれじたいで、弥美神社の祭礼を「異化する視線」を内在していたのであった。

1. はじめに

筆者はこれまでも、いくつかの論考をつうじて、福井県三方郡美浜町宮代に鎮座する弥美神社の祭礼と芸能にうかがわれる、きわめて興味深い民俗的世界観を明らかにしようとしてき⁽¹⁾た。いま端的に表現してしまうならば、それは異質なものととの出会いにむけられた強い関心によってふちどられている⁽²⁾。しかも、こうした関心は弥美神社の祭礼にとどまることなく、弥美神社を中心にしてまとめあげられる地域を深くつらぬいているように思われる。すでに別稿でも述べたように、どうやらこの地域じたい、多元的生産形態・文化形態が錯綜する濃密な空間であったらしいのである⁽³⁾。本稿もまた、そのような民俗的世界観を描き出そうとする試みの延長線上に位置づけられるべきものにほかならない。

しかしながら、本稿における主要な関心は、さしあたり弥美神社の祭礼と芸能にはむけられていない。以下であつかおうとするのは、福井県三方郡美浜町木野に鎮座する木野神社の祭礼である。今日、木野は弥美神社の氏子集落でありながら、弥美神社の祭礼には参加していない。それどころか、単独で木野神社の祭礼を行なっているのである。本稿ではこのような事例をとりあげながら、弥美神社の祭礼とのかかわりに大きな注意をはらおうとしている。じっさい、ふたつの祭礼はさまざまな局面において酷似しており、何らかの深いつながりを彷彿とさせてくれる。そのなかでもとりわけ有力な痕跡に注目することによって、いままでとはいささか異なった角度から、きわめて興味深い民俗的世界観に裏づけられてある弥美神社の祭礼を照射してみたい。本稿の目的はおおよそそのようなところにある。

それにしても、弥美神社の氏子集落でありながら弥美神社の祭礼には参加しない、しかも単独で木野神社の祭礼を行なっている木野は、やはり特異な立場におかれているように思われる。本稿でくわしいいきさつを問いたずねることはしないが、はからずも木野は弥美神社の祭礼を「異化する視線」⁽⁴⁾を投げかけているのかもしれない。そのさきには、弥美神社の祭礼に表現されていると思われる民俗的世界観の、また異なった現実が立ち現われてくるのだろうか。あるいは、そのような民俗的世界観じたいをはげしくゆるがす異なった現実がせりあがってくるのだろうか。本稿はじつのところ、こうした関心にもとづいて記された覚書にすぎない。

2. 木野および木野神社の概況

木野神社が鎮座する木野は、旧耳村をつらぬく耳川の右岸、天王山の南麓に位置している。東に佐柿、北に和田、南西には河原市がある(図1)。木野にかんする早い時期の記録としては、弘治2年(1556)6月の「明通寺鐘鐺鋳進算用状」に「四十五文 木の村」とあった。この記

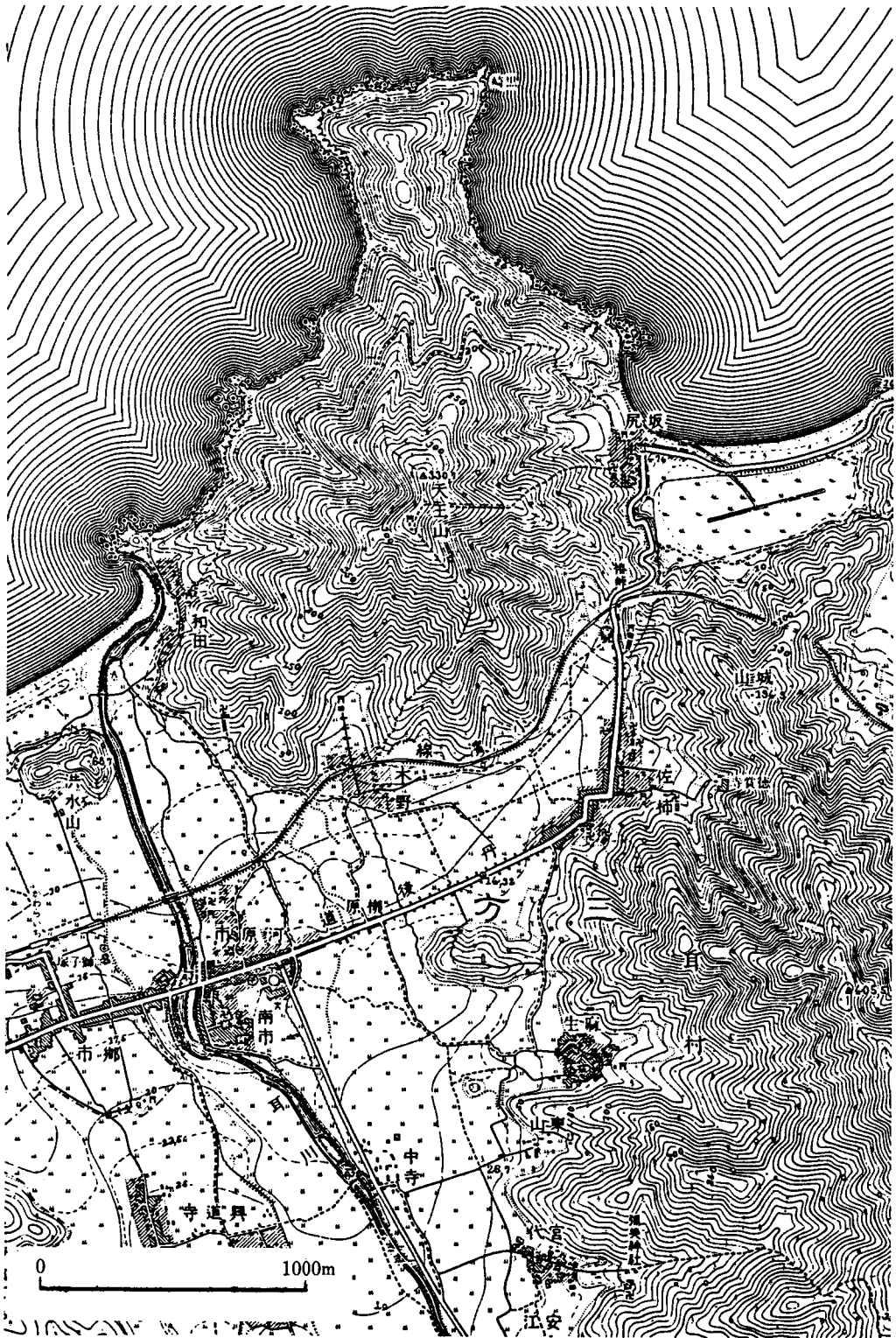


図1 木野とその周辺 [1/25000地形図「早瀬」(1932年)による]

録には、ほかにも新庄・あさう村・興道寺・川原市・わた浦・ミヤしろ・耳庄さかき・さか尻などと記されているから、このころまでには現在の集落がほぼ成立していたらしい。また『佐柿国吉城籠城次第』によれば、永禄6年(1563)に朝倉氏が若狭を攻めたさい、これに対抗して国吉城に籠城した粟屋勝久の軍勢のなかにも、木野村の地侍であった大野右京の名が見受けられるのである。

しかしながら木野を含めて、今日における弥美神社の氏子集落と対応する集落が列挙されるのは、正保3年(1646)の『若狭越前近江国郷帳』などを待たなければならない。ちなみにこの検地帳によれば、木野における田方の石高は133石あまりであった。畑方はない。元禄年間に著述された『若狭国志』巻4には「興道寺・佐野・新庄・寄戸・五十谷・安江・宮代・麻生・中寺・細工・河原市・和田・木野・佐柿・坂尻以上十五村耳ノ荘」とあって、やはり今日における弥美神社の氏子集落と一致する。さらにひとつつけくわえるならば、伴信友の『神社私考』4も弥美神社にふれるさいに、耳ノ庄の15村をあげながら「耳の明神とも申て、庄内十五村の生土神として祭来れり」と説明するのである。

木野はかつて椿峠から現在地を経て耳川にかかる大集落であったという。「木野村千軒」という口碑も残っているくらいであるから、かなり大きな集落であったものと思われる。それが現在のように小さな集落になってしまったのは、『若狭守護代記』によれば天正11年(1583)5月ごろ、豊臣政権の傘下にあった木村常陸介定光が国吉城主になってからのことであるらしい⁽⁶⁾。この大名は豊臣秀吉の命にしたがって、佐柿を城下町として整備する。寛延3年(1750)に記された「三方佐柿町之記」は、佐柿が当時まだ民家もまばらであったとしている。

この「三方佐柿町之記」には、城下町として整備された佐柿のもようが描かれる。町割を縦3町横3町にさだめて、近里遠村のひとつとを移している。椿峠から木野村を経て耳川橋にいたる街道は、佐柿を通過するようにつけかえられた。土地が肥沃ではなかったせいもあるかもしれないが、新しく建設された城下町でしばしばたしかめられるように、地子諸役は免除されている。以降この慣例は、領主が異動してもそのまま踏襲された。

佐柿町の成立にかんする記述は、ほかにもいくつか残されている。『若狭守護代記』では「近辺ノ者ヲ招テ諸役ヲ免シ町家ヲ作シム、是佐柿町家ノ始ナリ」、『若州三瀉郡佐柿国吉籠城記』では「諸北方中触之申されけるは「今度佐柿町出来ず何人にて当地に出て家を造りたらん者には諸役、地子等永代赦免有べき」旨触れければ方々より馳来りて屋敷を請取、家を作り即時に百軒の町出来すとかや申しける」とあって、いずれも大同小異であるように思われる。

どうやらこうした政策は、木野にも少なからず影響をおよぼしたらしい。木野がかつて椿峠から現在地を経て耳川にかかる大集落であったのなら、佐柿の地籍もあるいは木野に含まれていたものかもしれない。少なくとも木野の地籍がおかされた可能性は大きい。それだけでもかなり大きな打撃であったはずである。おまけに口碑によれば、木野のひとつとは大同氏を名

のっていたものを残して、新たに整備された佐柿に移住したというのである。住民じたいがおそらくは激減したのだから、木野が小集落になるのは当然であった。なお、木野の旧石高 225 石のうち、92石あまりも佐柿に属することになった。この石高については酒井氏が領主であった時代をつうじて、佐柿と同じく諸役を免除されている。

明治 3 年 (1870) の棟札「木野村元祖大同兵衛盛近 太上公新造営神廟之記」は、青蓮密寺の法印祐盛が村人の口碑にもとづいて、大同氏の始祖とされる大同兵衛盛近にまつわる由緒を記録したものである。その文面には「而後国古城主木村常陸守移当村於城下搆佐柿一邑然城主厭一邑敗亡唯教大同兵衛盛近居当村故其所領之田地九十二石餘免許公役矣……」とあって、前述した口碑とほぼ一致している。こちらでは「木村常陸介が木野を移動させて城下に佐柿を構えた」と記しているのが、文意のいささか異なる場所として注目される。この棟札の記述ひとつとってみても、木野が小集落に「敗亡」してしまった理由がしのばれるのではないだろうか。

現在、木野は 23 軒からなっているが、そのうち大同氏はじつに 12 軒にのぼる。ほかに古くから続いている家としては、金松氏 3 軒、田辺氏 1 軒があげられるくらいであるから、大同氏が大勢をしめている。この大同氏は餅なし正月をはじめとして、きわめて興味深い伝承をとまなっている。いずれも木野のひとびとが大同氏を残して佐柿に移住したという口碑にもかかわってくるように思われるが、論述が煩雑になるかもしれないので、いまはふれない。のちに紹介することにしよう。

ところで、この木野に鎮座する木野神社は、『延喜式』神名帳に登場する木野神社に比定されており、祭神を天日方奇方命とする。おそらくは古くから付近の信仰を集めていたものと察せられる。享保 10 年 (1725) に書写された『若狭国神名帳』によれば「正五位木野明神」、『神社私考』4 によれば「二宮大明神」「二王ノ宮」とも称されているが、くわしくは不明であるとしなければならない。元禄年間に記された『若狭郡県志』巻 4 にはいくらかていねいな記述がのるが、それでも二宮明神社として「在木野村、祭日吉二宮神乎、未詳之、四月朔日有祭、延喜式所謂若狭国三方郡木野神社是乎、又若狭神階記三方郡正五位木野明神、云々」と説明するにすぎないのである。

どうやらこのさき木野神社にかんする消息をたどるのは至難のわざであるように思われたが、参道わきには木野神社古墳がひっそりとたたずんでいる (写真 1)。また口碑によれば、木野神社は弥美神社の親にあたっており、弥美神社よりも社格が高いという。しかもそのために、木野は弥美神社の氏子集落でありながら弥美神社の祭礼には



写真 1 木野神社古墳

参加せず、独自に木野神社の祭礼を行なっているというのである。いずれも木野神社にまつわる記憶がいかに古いものであったのか、その消息をわずかなりとも知らせていたのかもしれない。

とりわけここにあげた口碑は、本稿の関心を深めようとするさいにも、きわめて有効な手がかりになるのではないだろうか。じっさい、木野神社にまつわる伝承はしばしば祭礼にそくしており、弥美神社の祭礼とのかかわりにも注目すべきところが少なくないのである。そこで以下では、こうした関心に導かれながら、木野神社の祭礼について論述することにした。さしあたり現在でも4月13日に行なわれている祭礼に注目して、その次第を紹介するところからはじめよう。

3. 木野神社の祭礼

木野では集落が上・中・下の3組にわかれており、当屋組として木野神社の祭礼にかんする準備を交代で担当する⁽⁷⁾。したがって、当屋組は3年に1度の輪番ということになる。毎年、当屋組から大当人をひとりきめる。祭礼が半月ぐらい前に迫ったら、当屋組が大当屋（公会堂、現在では担い手センターになっている）に集まって、あらかじめ幣差し（5, 6～10歳ぐらいの男子）2名、女郎（5, 6～10歳ぐらいの女子）2名、警護（成人男子）2名、ゴゼンカキ（成人女子）2名の諸役もきめておく。そのころから、青年（かつては親友会）に村人もくわわって、囃子の稽古が行なわれる。

4月12日、当屋組のものが朝から公会堂に集まって、準備をはじめ。各戸から2名ぐらい参加することになっている。御幣や御膳などをつくって所定の場所に備えつける（写真2）。御幣はヨボの木で10本づくり、先端には半紙につんだ洗米をくくりつける。ヨボの木は削らないで、そのまま使用する。3本ひとまとめにしたものを2組つくって木野神社と弥美神社に、残りはボウの森、愛宕神社、天王山に鎮座する広峰神社、庄兵衛の屋敷内に鎮座する稻荷神社に1本ずつ奉納する。弥美神社に奉納される御幣のばあいにかぎって、後述するようにじっさいに持参することはしない。

御膳は2ヶつくられる（写真3）。ひとつは木野神社に、もうひとつは弥美神社に奉納されるものである。しかしながら、後者は御幣と同じように、弥美神社には持参しない。これはきわめて興味深い事実であると思われるので、以下であらためて検討の対象にしたいと思う。御膳については、弥美神社の祭礼にさいして氏子集落が奉納するものとともに、別稿でくわしく紹介しているが⁽⁸⁾、あらためてふれておきたい。

2尺×3尺ぐらいの御膳台を2ヶ用意して、前面に切れめのある白い紙を貼りつける。餅細工でつくった鳥居・日・月・鶴・亀・鎌・鉈・稲穂を竹串にとおして、御膳台にさしこむ。餅は大当人があらかじめ用意する。稲穂とは4角形の小餅を竹串にとおして、先端に3角形の小餅をさしたものをいう。稲穂の竹串は御膳台の周囲に多数うがたれた穴にさしこまれるから、



写真2 御幣をつくる



写真3 御膳をつくる

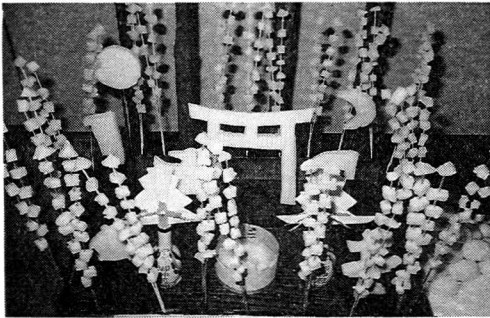


写真4 御膳

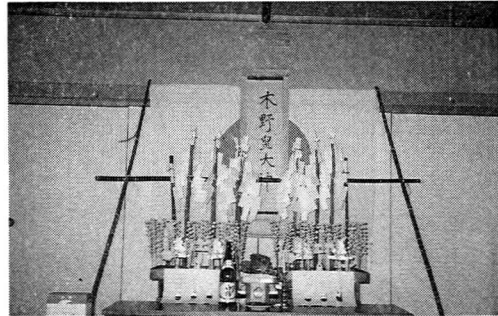


写真5 飾りつけられた供えもの



写真6 昼講

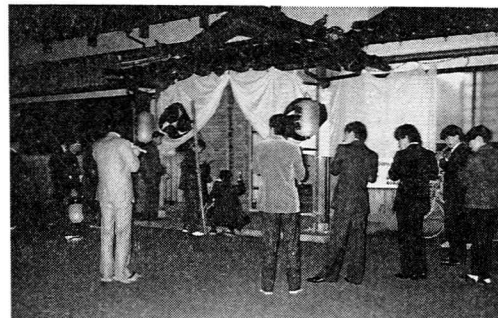


写真7 青年の囃子



写真8 酒宴は夜半まで行なわれる



写真9 行列が公会堂を出発する



写真10 行列が木野神社にむかう



写真11 神饌殿に納められた御膳

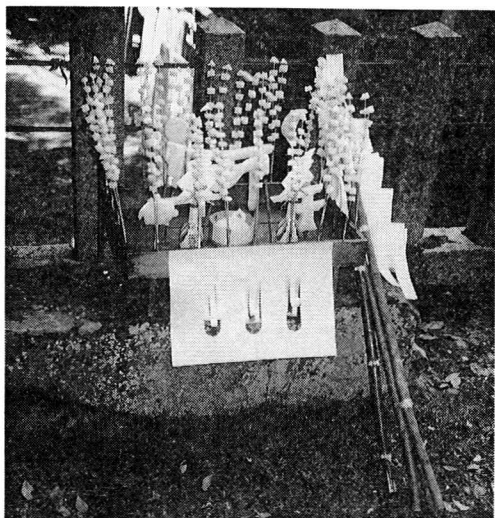


写真12 御膳を御膳台にのせる



写真13 祭典が行なわれる

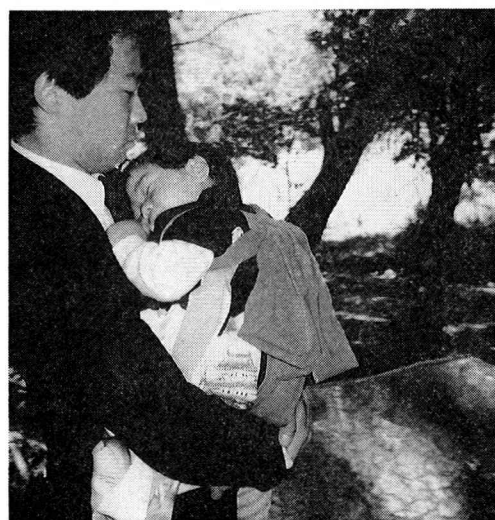


写真14 幣差し



写真15 女郎



写真16 ゴゼンカキ

2ヶの御膳には稲穂が林立することになる。この稲穂は木野の戸数だけつくられる。また、半紙を巻きつけた縮げものに白むしをいれて御膳台の中央に置き、左右に神酒錫一對を据える(写真4)。白むしはほかに、各戸2個ずつゆきわたるようにつくり、盆にのせておく。

こうした準備は夕刻までには終わり、床に飾りつけられる(写真5)。その間に公会堂では、村中のものが集まって昼講が行なわれる(写真6)。床にむかって右側の上座には、幣差し2名・女郎2名を座らせる。左側には当屋組ではない村人が座る。かつては生ニシン2本、焼豆腐・和えもの・汁・飯、あるいはヒラ(5品)・ナマス・ニシメ・和えもの・汁・飯といった献立に神酒が出されたというが、今日ではほかの料理も用意されるようになっており、とりきめは必ずしも厳密なものではない。

夕刻、青年(かつては親友会)は宿に集合する。宿には青年の責任者が住む家か、前年に慶事のあった家を選ばれる。玄関に御神灯をふたつ吊して、簡単な賭(スルメ・神酒など)を行なう。午後8時半、紋付に袴を着用した大当人は提灯を持って、公会堂から青年が集まっている家に出かける。これを2、3度くりかえして青年を案内しようとするが、青年はなかなかこれに応じないのがならわしであった。

午後9時ごろ、御神灯を先頭にした青年が、笛と太鼓で囃しながら公会堂に到着する(写真7)。青年は床に飾りつけられた供えものに参拝したら、床にむかって右側に座る。一般の村人は左側に座る。1軒に最低でもひとりが出てくることになっている。大当人の挨拶ののち、昼講と同じ料理が出されて、神酒を飲みかわす(写真8)。料理は今日、とりよせた折り詰めのものになっている。この酒宴は青年のために催されるのである。現在では夜半に終わることになっているが、かつては翌朝まで続き、青年が徹夜で御膳を警護したという。それでも依然として、大当人のみ徹夜することがさだめられている。

4月13日の早朝、大当人は和田の浜へ出かけて、潮水を1升瓶に汲んでくる。これを自宅の風呂にいれて、幣差し・女郎にもはいらせてから公会堂に集合するのである。大正年間までは、大当人・幣差し・女郎ともに、和田の浜で水垢離をとったという。

午前9時ごろ、一同は公会堂に集合する。午前10時ごろ、行列は囃子をともないながら、公会堂前から木野神社にむかう(写真9)。警護(青竹の杖を持つ)一幣差し(幣を持つ)・女郎・ゴゼンカキ(御膳を頭上にのせる)一幣差し・女郎・ゴゼンカキ一警護一囃子、の順で参進する(写真10)。一同は神社に到着したら、いったん本殿の横にある神饌殿に御膳を置き、拝殿前までさがる(写真11)。ふたつの御膳のうちひとつは本殿に、もうひとつは弥美神社にむけて、本殿斜め前(9)にある御膳石(9)にのせる。弥美神社に奉納される御幣も、御膳石に立てかける(写真12)。ここにも、弥美神社の祭礼との深いつながりがしのばれるのではないだろうか。そののち玉串奉納、神官の祝詞奏上、青年の囃子などがあって、祭礼はすべて終了する(写真13)。

幣差し(写真14)・女郎(写真15)は弥美神社の祭礼に登場するものと大同小異であるから、と

りたてて説明する必要もないように思われるが⁽¹⁰⁾、木野のゴゼンカキには強い関心をそそられる。というのも、この所役を勤める成年女子は、据え輪で支えながら御膳を頭上にのせているのである(写真16)。こうした光景は弥美神社の祭礼では見られないが、据え輪を手にした女郎(ミゴクカキなどとも称される)の頭上に御膳をさしかけるならわしを維持している氏子集落ならば、ないわけではない。弥美神社の祭礼にさきだつて新庄の日吉神社で行なわれる祭礼でも、⁽¹¹⁾同じような光景に出くわすことができる。しかも視野をひろげれば、⁽¹²⁾類例は若狭のみならず各地に多くうかがわれるのである。本稿の関心とはつながらないが、いずれ機会があれば論じてみたいと思う。

4. 弥美神社の祭礼

木野神社の祭礼について論述しようとするならば、やはりまず弥美神社の祭礼にふれなければなるまい。これまで紹介してきた現行の次第にも、弥美神社の祭礼とのかかわりを彷彿とさせるところが少なくない。とはいうものの、弥美神社の祭礼については、すでに別稿でくわしく述べている⁽¹³⁾。したがって、ここではさしあたり必要であると思われる事項をいくつか紹介するにとどめたい。

天保5年(1834)の『織田庄総社祭祀神事御式礼』は、弥美神社の祭礼について書きとめた記録である。その第1条には「卯月朔日氏子十四箇村御神事当番之役人清浄潔白ニ御式礼相務可申候御事」とあった。いっぽう末尾には、新庄・佐野・興道寺・五十谷(寄戸・安江を兼帯する)・宮代・中寺・麻生・佐柿・坂尻・木野・和田・河原市の里正が署名捺印しているから、「氏子十四箇村」が細工を除いた弥美神社の氏子集落であることがわかる。また、最近になって新たに発見された文化6年(1809)の『例年御年祭定条々』⁽¹⁵⁾にしても、末尾に新庄村・佐野村・麻生村・興道寺村・中寺村・和田村・木野村・坂尻村・佐柿村・宮代村・安江村・五十谷村・寄戸村・河原市村の庄屋がやはり署名捺印している。ここでもやはり、細工村を除いた14の氏子集落が列記されているのである。

これらの記録を瞥見するかぎりでは、木野もかつては弥美神社の祭礼に参加していたように感じられる。もし文化年間まで参加していたとすれば、祭礼から脱退した時期はそれほど古くないことになる。しかしながら、前述した『若狭郡志』巻4によれば、「在木野村、祭日吉二宮神乎、未詳之、四月朔日有祭」とあって、少なくとも元禄年間には同日(4月1日)に木野神社でも祭礼が行なわれているから、木野が集落をあげて弥美神社の祭礼に参加していたとするにはいささか無理があるかもしれない。「御神事当番之役人」といった記述だけでは、木野が氏子集落として担当すべき所役を与えられていたのか、それとも特定の個人のみが参列していたのか、どうもよくわからないところがある。

これは前述した記録にもとづいた憶測にすぎないが、おそらく木野は独自に木野神社の祭礼を営みながらも、弥美神社の氏子集落として弥美神社の祭礼にかんするとりきめにのみ関与していたのではないだろうか。現在でも弥美神社の祭礼には、各氏子集落のミヤジヨワ(宮世話)に混じって、木野のミヤジヨワも参列している。木野は以前からこのようなかたちで、弥美神社の祭礼にかかわっていたのかもしれない。

それでは、木野が集落をあげて弥美神社の祭礼に参加した事実はなかったのだろうか。この問いをめぐっては、弥美神社の祭祀組織を知らせる記録を参照しながら、いささか私見を記しておきたい。⁽¹⁶⁾『四月一日祭祀日記』には、ゴヘイ村・獅子村・田楽村・王村が規定されている。また永禄5年(1562)の『廿八所祭礼御膳之日記』にも、御幣村・上村・下村・獅子村・田楽村・神子・下司佐野合一村と記される。このうち田楽は今日すでに廃絶しており、どの集落が担当していたものか、もはやわからなくなっている。ここでいう村とは集落や地域ではなく、むしろ特権的集団を意味しているようにも感じられるが、⁽¹⁷⁾後世に田楽がいずれかの集落によって担当されるようになったとしたら、木野をおいてほかにはないはずである。

その理由としては、まず弥美神社の祭礼にかんする祭祀組織の、きわめて特異な構成があげられる。くわしくは別稿に記しておいたが、⁽¹⁸⁾弥美神社の祭礼における氏子集落の所役(一本幣・七本幣・王の舞・獅子舞・大御幣)はきわめて精妙に配当されており、新しい集落が祭礼に参加しても従来の所役にはいりこむ間隙はまったく残されていない。これはすなわち、さだめられた所役からの脱落が許されないということでもある。したがって、もし木野にかつて何らかの所役が配当されていたのならば、単独で田楽を担当していたとしか考えられない。じっさい、田楽を担当していた集落に比定されるとしたら、木野のほかには見あたらないのである。

つぎに御膳に託された象徴体系にもふれておきたい。弥美神社の祭礼に奉納される御膳はきわめて特異なかたちによって特徴づけられているばかりではなく、いくつかの次元を横断する象徴体系として機能している。すなわち氏子集落の御膳は、おのおの①弥美神社の宮山に対する山入権、②弥美神社の祭礼に芸能を奉納する権利、③生産形態および特色、を象徴していたのである。しかも①から派生する機能としては、弥美神社に集められた御膳は当然ながら、④氏子集落間のヒエラルキー、を再現することになる。たとえば、斧の餅細工は上位に列せられた麻生と大三ケの御膳にかざられており、それは②からもわかるように、芸能(王の舞・獅子舞)を担当している集落とも一致する。⁽¹⁹⁾

木野神社の祭礼に奉納される御膳のばあいにはどうだろうか。鎌と鉈の餅細工は①をものがたっている。麻生や大三ケとは異なって斧の餅細工はたしかめられないから、斧で切るような木の権利はなかったようである。しかしながら、鎌と鉈で切るような木の権利は持っていたものと思われる。木野はおそらく麻生や大三ケに準じる山入権を持っていたにちがいない。ちなみに、佐柿の御膳にも鎌・鉈・鋸の餅細工がうかがわれる。これは佐柿がかつて国吉城の城下

町として繁栄を誇っていたためか、それとも木野から移住したひとびとの権利が移動したものでしょうか。

いずれにせよ、木野が麻生や大三ヶに準じる山入権を持っていたならば、弥美神社の祭礼に芸能(田楽)を奉納する権利もあわせて持っていた可能性は大きいとしなければならない。もちろん、こうした推測を可能にしてくれる前提として、ひとつ忘れてはならないことがある。すなわち、木野神社の祭礼は御膳のみならず、さまざまな局面においても弥美神社のそれに酷似しているのであった。また、木野神社の祭礼に登場するゴゼンカキは弥美神社の祭礼ではたしかめられなかったが、もしそれが退転してしまったせいだとすれば、木野神社の祭礼にはより古いかたちが残っていることになるかもしれない。

現在、木野が田楽を担当していたことを示唆する痕跡はまったく残されていない。いつのころか木野が田楽の所役を放棄したとすれば、弥美神社の祭祀組織にとってかなり深刻な影響をもたらしたことは想像にかたくないが、残念ながらその消息は不明としなければならないのである。しかしながら、田楽のほかにも、かつては木野も集落をあげて弥美神社の祭礼に参加していたのではないかと、思わせてくれる手がかりならば、いくつか残されている。つぎにくわしく紹介しよう。

(1) かつて弥美神社の祭礼当日には、木野のボウの森で木野神社を遥拝してから、弥美神社にむかったという。ボウの森は木野神社の参道と旧街道が交差するところであって、以前にはダイジョコ(太上公)のひとつがタモの木の根元に祀られていた(写真17)。

(2) 大同氏の始祖とされる大同兵衛盛近は、坂上田村麻呂にしたがって鈴鹿山で戦功をあげた。そのために、後世になってから大同氏は92石あまりの諸役、二十八所宮にかんする神事の出仕、道路橋梁の普請など、公私にわたる諸役を免除された。⁽²⁰⁾

まず(1)に注目したい。ここでは、木野も弥美神社の祭礼に参加しており、当日には木野神社を遥拝するならわしであったことが説明されている。こうした口碑が残されているところから想像するならば、やはり木野にも弥美神社の祭礼に参加していたころがあったのかもしれない。それはいったい、いつごろのことだったのだろうか。

(2)はじつのところ、前述した棟札「木野村元祖大同兵衛盛近 太上公新造営神廟之記」にも記されている。ところがその文面によれば、二十八所(弥美神社)にかんする神事出仕などの諸役が免除されたのは、木

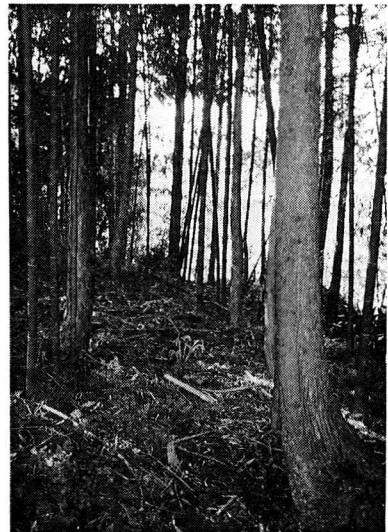


写真17 ボウの森

村常陸介が木野を移動させて佐柿を城下町として整備したときであったというのである。つまり天正11年（1583）ということになるだろうか。もちろん棟札の文面じたいは村人の口碑にもとづいており、まるごと信頼するわけにはゆかない。しかしながら、92石あまりにかんする諸役免除はいつわりのない事実であるから、あながち無視してよいとも思われぬのである。しかも大同氏が諸役を免除されたのは、大同兵衛盛近が坂上田村麻呂にしたがって鈴鹿山で戦功をあげたためであるという。これはどのように理解したらよいのだろうか。

放恣な想像はいましめなければならないが、つぎのような推論ならば成立するかもしれない。木村常陸介が佐柿を城下町として整備したさいに、木野のひとびとは大同氏を残して佐柿に移住した。それにともない、彼らに課されるべき諸役は免除されたこと、すでに述べたとおりであった。ところが、木野に残った大同氏まで諸役を免除されているのは、いかにも奇妙な措置であるように思われる。おそらく大同氏は、このとき始祖とされている大同兵衛盛近が坂上田村麻呂にしたがって鈴鹿山で戦功をあげたという口碑を持ち出して、諸役の免除を請願したのではないだろうか。戦功ならばこのばあい、いかにも都合がよかったはずである。しかも口碑によれば、大同兵衛盛近は戦傷で隻脚になってしまったという。そのねぎらいとして諸税が免除されたとしたら、うまく説明がつくかもしれない。

二十二所宮にかんする神事の出仕も、じつはこうしたいきさつで免除されたのではなかったか。二宮（木野神社）の神事はそれからようやくはじめられたものと思われる。じっさい、木野のひとびとが大同氏を残して佐柿に移住してしまったのち、木野に二十二所宮にかんする神事に出仕する余裕があったとは考えられない。木野神社の社格が弥美神社のそれよりも高いといった口碑も、おそらくはこのような動向をにらみながら積極的に語られるようになっていったのではないかと推測したいのである。

以上、推論をかさねてきたが、木野が弥美神社の祭礼から脱落したのはおそらく天正11年（1583）の前後であり、それまでは参加していたということになる。この異常事態はじつのところ当時の政治的動向とわかちがたくかかわっていたのであって、民俗的世界観じたいをはげしくゆるがす大事件であったにちがいない。こうした関心を実証的に明らかにするためには、まずもって木野を含めた地域じたいの史的展開を丹念にあとづける試みが必要になってくる。本稿では粗雑な推論を提出するだけにとどまってしまったが、ここで得られた展望にもとづいて、あらためて大同氏にまつわる口碑が積極的に語られるようになる、いわば社会的文脈を解明する試みにとりくみたいと思っている。

5. 餅なし正月

木野神社の祭礼によりながら、弥美神社の祭礼に表現されている民俗的世界観をいささか異

なった角度から照射しようとする試みは、どうやら当初のもくろみとはべつに、新たな課題を招きよせてしまったらしい。しかしながら、木野がこれほどまでに特異な立場におかれるようになった理由は、はたしていままで述べてきたように外的な要因だけで説明されるべきものなのだろうか。その要因が木野という集落じたいに内在していたのではないかと推測する余地も、依然として残されているように感じられるのだが――。

そこで思いおこされるのが、弥美神社の祭礼における新庄、あるいは近接する宇波西神社の祭礼における日向の特権的な立場である。くわしくはまたもや別稿を参照されたいが⁽²¹⁾、どちらも非農耕的生産形態によって特徴づけられており、祭礼の文脈では農耕的生産形態を維持する集落に対して上位に列せられている。その事実にあらためて注意をはらっておきたい。というのも、弥美神社や宇波西神社の祭礼にうかがわれるこのような論理は、どうやら異文化間コミュニケーションの記憶に根ざしていたものと察せられるのである。

再び木野に注目しよう。すでに何度かふれてきたように、木野神社が弥美神社の親あるいは格上であるために、木野は弥美神社の氏子集落でありながら弥美神社の祭礼には参加せず、単独で木野神社の祭礼を行なっているという。この口碑が語られる社会的文脈はともかくとしても、そこに含意される木野の立場は、織田神社の祭礼に参加していたとされるが、いまでは脱落してしまっている北田のそれに瓜ふたつである。北田から轍⁽²²⁾があがらなければ、織田神社の祭礼がはじまらなかったころもあったらしい。

しかしいっぽうで、木野の立場は新庄や日向のばあいともいづらか似かよっているのではないだろうか。じっさい、異文化間コミュニケーションの痕跡は、木野でもわずかにたしかめられるのである。その端的な表現として、ようやくいわゆる餅なし正月にまつわる伝承をとりあげることになりたい。木野の大同氏には特異な伝承が少なからずまわりついているが、これもそのひとつである。餅なし正月にまつわる伝承じたい、木野神社の祭礼にかかわっているわけではないけれども、この地域をつらぬいてある民俗的世界観を明らかにしようとするさいには、きわめて有効な手がかりを提供してくれるはずである⁽²³⁾。

大同氏の始祖とされる大同兵衛盛近は元日に餅が喉につまって死んだので、木野ではかつて大同氏にかぎって正月に餅をつかなかった。だから大同氏の雑煮餅は、粳米を粉に挽いて約2合の餅糸をたしたのち、饅頭型にかためたものを約20個つくり、それをむした団子餅であった。昭和20年(1945)ごろまで、木野における正月の行事はつぎのようなものであったらしい。

元日の朝、木野のひとつとは佐柿にある菩提寺(徳賞寺)に出かける。これは大同氏だけではなく、全戸が参加する集落としての行事なのである。先祖の霊前に参拝したら住職に挨拶する。そののち、餅米でつくった餅の雑煮・煮豆・煮しめ・豆腐汁の接待を受けてから集落にもどる。木野神社に参拝したのちに、公会堂に集まって新年の宴会を開くならわしであった。餅を喉につまらせて死んだ先祖をしのんで、自宅で餅米でつくった餅の雑煮を食べることはしな

かった。そのかわりに、わざわざ徳賞寺まで出かけて食べたのである。

しかしながら、こうした習俗は戦後になって簡略化されて、鏡餅からとった切り餅を持って帰るだけになった。木野だけに対する賄いはよろしくないというのがその理由であつたらしい。今日では切り餅も廃止されてしまった。徳賞寺の住職に挨拶したらすぐさま集落にもどり、木野神社に参拝したのちに公会堂で新年会を催すことになっている。

このばあいでも、餅なし正月の由来を説明するさいに大同兵衛盛近にまつわる口碑が持ち出された、その社会的文脈にはじゅうぶんな注意をはらっておく必要がある。木野のひとつとが城下町として整備された佐柿に移住したとき、残された大同氏が諸役の免除という特権を獲得するために、この口碑を積極的に語るようになった可能性もけっして少なくないからである。わざわざ佐柿にある徳賞寺に出かけて餅の雑煮を食べるならわしなど、そうした動向を示唆しているのかもしれない。しかしながら本稿では、餅なし正月が強調されるようになった社会的文脈を注意深く迂回して、伝承じたいに関心を集中させたいと思う。

餅なし正月は坪井洋文が精力的にとりくんだ課題である。⁽²⁴⁾本稿の関心にしたがって、しばらく氏の所説を変奏しつつ紹介しよう。氏は餅なし正月を①先祖困窮型、②戦争、落人型、③異郷人虐待型に整理して、そのいずれもが禁忌を破って餅をつけばたちまち混沌の状態を招きよせてしまうことを指摘している。このばあい、餅なし正月を行なう集団における秩序の象徴は餅（稲）ではない。したがって、彼らは儀礼食として畑作物、とりわけ焼畑作物に絶対的価値をおいていたのではないかとするのである。

ところで前述した事例は、氏によって「餅と死と血」としてまとめられたものに属している。⁽²⁵⁾栃木県上都賀郡古峯ヶ原辺および埼玉県川越市（旧大東村池辺）で採集された事例は、正月に餅をつかない理由として、やはり餅を食べて死んだものがかつていたことを強調する。しかも禁忌を破って餅をついたり食べたりしたら、餅が赤く変色する、火災が生じる、火そのものに变化する、などの事態が発生するという。このような伝承がものがたっているように、餅なし正月には火との深いつながりがうかがわれることから、氏は餅なし正月を維持しながら新年に餅を禁忌する集団として、火に媒介される焼畑農耕民の存在を想定しようとしている。

氏の所説はそれだけにはとどまらない。続けて氏は、餅なし正月の集団が畑作物を秩序の象徴として維持しているとしたら、彼らの歴史および文化じたいも畑作民的農耕を基盤としたものであつたと説明する。⁽²⁶⁾すなわち、餅なし正月と餅正月はいずれも、おのおの異質かつ等価値の集団によって維持されている民俗であつたというのである。つぎに氏の所説を引用しておきたい。

われわれが民俗として認識し把握している諸現象は、こうした異質の文化との接触によって起きた衝撃に始まる、自己の原理と他者の原理との対立、抗争、葛藤の中で作用している秩序の維持と改変であつたとみることができ、「民俗とは異質な文化との接触による

衝撃によって起きた自己認識の連続的過程」と表現してよいもの⁽²⁷⁾と考える。

きわめて挑発的な所説がじっさいには稲作的農耕文化と畑作的農耕文化の接触を含意していること、もはやあらためて強調するまでもないはずである。筆者には残念ながら、氏の壮大な仮説を検証するだけの能力がそなわっていない。内心どうにも忸怩たるものがあるが、本稿があつてきた地域に関心をしぼりこんでもなお、氏の所説に触発されるところはけっして少なくないのである。

耳川上流にある新庄、および山をはさんで反対側にある相田では、祭礼にさいして赤い餅(小豆をいれてつくる)が用いられており、赤色=火を象徴する畑作民的農耕文化の存在を彷彿とさせてくれる。相田では大正初期まで、じっさいに菜畑焼きと称する焼畑が続けられており、大根やカブなどを栽培していたという。相田に隣接する藤井や、新庄に近い寄戸でも不定期に焼畑が行なわれていたらしい。⁽²⁸⁾いずれにしても、さきにあげた坪井洋文の仮説を補強する可能性をはらんだ興味深い事実を提供しているように思われる。

こうした事実に導かれるならば、木野の大同氏によって維持されてきた餅なし正月にまつわる伝承も、たしかに畑作民的農耕文化を維持する集団の古い記憶をいまにとどめているように感じられなくもない。しかしながら、平野部に位置する木野と山間部に位置するこれらの集落をただちに同一視して、いずれも焼畑農耕民の痕跡であると主張してしまつたら、坪井洋文が構想した仮説の域を一步も出ないことになってしまう。そのような短絡は慎まれて然るべきであった。

木野の大同氏によって維持されてきた餅なし正月にまつわる伝承は、はたして畑作民的農耕文化を維持する集団の古い記憶をいまにとどめているのだろうか。大同氏はほんとうにその末裔であったのだろうか。いずれもいまとなってはたしかめるべくもない問いである。したがって、このような問いにそくして餅なし正月の始源をつきとめようとするよりも、むしろそれぞれの伝承からたちあがってくる想像力の領域をとりあつかうべきなのかもしれない。かくして、つぎのような推論が可能になってくる。

いつのころか異質な儀礼食として出現した餅は、大同氏にとって彼らの文化体系じたいにかかわるものとして認識された。おびやかされた秩序を維持するためには、まずもって餅を禁忌する必要があったのではないだろうか。おそらくそのさいに生み出された餅なし正月にまつわる伝承を、稲作的農耕文化と畑作的農耕文化の接触によってうながされたものとしてだけ説明してよいのかどうか、筆者にはよくわからない。しかしいずれにしても、どうやら木野を含んだこの地域は、たがいに異なった文化が接触する、したがって当然のように強い緊張とゆたかな想像力が生み出される空間であったように思われる。餅なし正月にまつわる伝承とは、それが語られるようになった社会的文脈をひとまず措くとしても、それじたいで異文化間コミュニケーションの可能性をしのばせてくれる表現なのであった。

6. おわりに

本稿をとじるにあたって、木野に残されたもうひとつの伝承を紹介しておきたい。それは木野に刻みこまれた異文化間コミュニケーションの、もうひとつの可能性を示唆しているかのよう⁽²⁹⁾に思われる。

坂上田村麻呂にしたがって鈴鹿山で戦功をあげた大同兵衛盛近は、戦傷で隻脚になってしまった。そのために12月23日の太上公祭には、雪が降って足跡を消すという。太上公祭とは12月23日の早朝、各家が競って太上公に参拝して、赤飯と二股の大根を供える行事である。大同氏の太上公は昭和初期まで集落内の地籍である鍛冶屋岸に祀られていたが、現在では木野にあったほかの5カ所（いずれも太上公）とともに、センボと称される場所に合祀されている（写真18・19）。

これは隻脚の始祖にまつわる伝承であり、すぐさま隻眼・隻脚の神が思い出されるのではないだろうか。柳田国男の『一つ目小僧その他』以降、諸説の展開については谷川健一が概説している⁽³⁰⁾ので、いちいち紹介することはしない。氏は関連する事例を博搜しながら、片眼・隻脚の不具神が鍛冶師の職業病にまつわる象徴的な表現ではなかったかと推測している。



写真18 太上公

では、一本足の方はどうであろうか。たたらを踏むのは中国地方では、伯耆大山に後向きに登るように長い作業だと言われていた。そこで足や腰を酷使して疾患も起こりやすく、足萎えになりやすかったのではないかと想像するのである。少なくとも一本足の神を一つたたらとか一本たたらとか呼んでいるのは、送風装置のたたらと一本足が関連をもつこと⁽³¹⁾を暗示している。

現在、木野と鍛冶を結びつける伝承は語られていない。しかしながら、大同兵衛盛近の太上公が

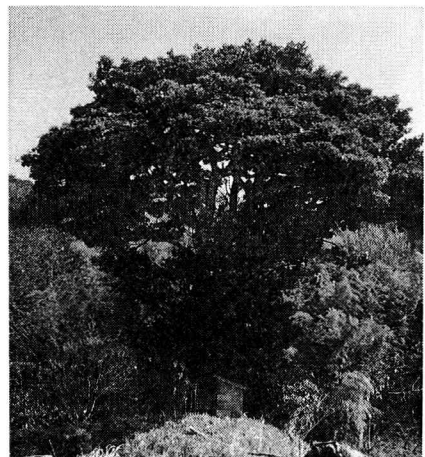


写真19 太上公の全景

かつて鍛冶屋岸にあったこと、しかもその大同兵衛盛近は鍛冶師を彷彿とさせる隻脚であったことなどを思いおこすならば、木野が何らかのかたちで鍛冶とかかわっていた可能性は大きいとしなければならない。新庄と藤井・相田の中間、すなわち山間部にかつてあった山家は明治初期まで野鍛冶に従事していたと伝えられており、藤井・相田とも交易していたらしい⁽³²⁾。この集落は弥美神社の祭礼に関与していたわけではないが、さほど遠くないところでは異文化間コミュニケーションが活発に行なわれていたのである。それが弥美神社の祭礼に表現されている民俗の世界観にまで揺曳していたとしても、けっして不思議ではないように感じられる。

ところが、木野のばあいには必ずしもこのようにだけ理解してよいとも思われぬ。木野が集落をあげて佐柿に移住したというのは、もしかしたら木野に鍛冶をいとなむものが多かったからではないだろうか。新しく城下町が建設されるさいには、鍛冶屋をはじめとする職能者の集団が大量に必要であったから、その可能性は大いに考えられる。木野が弥美神社の祭礼から脱落した背景には、もしかしたらこのような要因が作用していたかもしれない。したがって、ここであつかうべきなのも鍛冶じたいではなく、やはり鍛冶が触発してくれる想像力の領域なのであった。さまざまな異文化間コミュニケーションによって編みあげられた民俗の世界観は、おそらく木野における鍛冶にも何らかの意義を与えていたはずである。

いずれにせよ木野は、弥美神社を中心にしてまとめあげられる地域に対して、きわめて特異な立場を選びとっていた。そこで本稿では、木野の立場が最もよくうかがわれる木野神社の祭礼をあつかいながら、残された伝承のいくつかにも注目することによって、いささか異なった角度から弥美神社の祭礼に表現される民俗の世界観を描き出そうとしたのであった。そのような試みは、やがてこの地域を深くつらぬいていた民俗の世界観を明らかにするところにもおもむいたけれども、いっばうでは民俗の世界観じたいをゆるがす異なった現実を照射することにもなってしまったようである。

弥美神社の祭礼はじつのところ、こうしたひろがりのなかで、しかも木野神社の祭礼とともにとらえられるべき何ものかにほかならない。木野のおかれた特異な立場を弥美神社の祭礼に対する視座として位置づけることによって、ようやく弥美神社の祭礼に刻みこまれていたさまざまな現実が立ち現われてくる。木野という集落はまさしくそれじたいで、弥美神社を「異化する視線」を内在していたのであった。

註

- (1) 橋本裕之「演じられる現実—王の舞をめぐる民俗の変容の一考察—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第21集, 1989年, 同「仕掛けとしての演劇空間—弥美神社の祭礼と芸能—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第25集, 1990年, 同「語られた起源—織田神社の祭礼と芸能—」『民俗と歴史』第22号, 1990年, などを参照されたい。
- (2) 同「演じられる現実—王の舞をめぐる民俗の変容の一考察—」の第6節「再生Ⅱ」および第7節「現実」, ならびに同「仕掛けとしての演劇空間—弥美神社の祭礼と芸能—」の第5節「祭礼の言説」,

- 参照。
- (3) 同「仕掛けとしての演劇空間—弥美神社の祭礼と芸能—」, 60頁, 参照。
 - (4) 大月隆寛「『異化』する視線——藤原新也『東京漂流』と、大友克洋『童夢』をめぐって——」『常民文化』7号, 1984年, 参照。本稿はじつのところ, この論考を強く意識して命名されている。
 - (5) 橋本裕之「演じられる現実—王の舞をめぐる民俗的変容の一考察—」, 42—43頁, 参照。
 - (6) 小浜市教育委員会文化課編『若狭の中世城館』, 小浜市教育委員会, 1979年, 13頁, 参照。ちなみに『若狭守護代記』には, 天正11年(1583)5月ごろ「佐柿ノ城ニ耳ノ庄山西郷ヲ添テ木村常陸介ニ賜フ」とある。
 - (7) 以下, 昭和61年(1986)から継続している現地調査の成果をまとめた。なお, 上井久義「宮座儀礼の構成」『日本民俗の源流』(上井久義・上井輝代), 創元社, 1969年, にも「木野の祭礼」と題された一節がのっている。
 - (8) 橋本裕之「仕掛けとしての演劇空間—弥美神社の祭礼と芸能—」の第2節「祭祀組織の構成」および第3節「御膳一覧」, 参照。
 - (9) 遙拝するために用いられる御膳石は, 興道寺の日枝神社わきにも残されている。かつて弥美神社の祭礼が耳川の増水時にあたってさいに, 対岸の集落がこの御膳石に御膳を供えて遙拝したという。この御膳石はきわめて強い霊威を持っているとして畏怖されていたらしい。また, 同じような伝承は宇波西神社の祭礼にもうかがわれる。かつて大雪のために宇波西神社に到着することができなかった集落は, 頭瀬の坂で遙拝したというのである。
 - (10) 橋本裕之, 前掲書, 36頁, 参照。
 - (11) 同書, 45—48頁, 参照。
 - (12) 煩雑になるかもしれないので, ここで類例を紹介することはしない。さしあたり岩井宏實・日和祐樹『神饌』, 同朋舎出版, 1981年, ならびに木下忠編『双書/フォークロアの視点』7(背負う・担ぐ・かぶる), 岩崎美術社, 1989年, などから類例をしのべたい。
 - (13) 橋本裕之, 前掲書, 参照。
 - (14) この記録を紹介するものとしては, 同「語られた起源—織田神社の祭礼と芸能—」の第3節「旧説の再検討」がくわしい。
 - (15) この記録は平成元年(1989)9月, 弥美神社の長床および参集所を改築するにあたって, 同所に収納されていた什器類を移転してさいに, 潔斎所の押入れから新たに発見された。おそらく明治初期から中期に原本を書写したものであると思われる。
 - (16) 橋本裕之「仕掛けとしての演劇空間—弥美神社の祭礼と芸能—」, 16頁, 参照。
 - (17) 同書, 13頁, 参照。
 - (18) 同書の第2節「祭祀組織の構成」, 参照。
 - (19) 同書, 21—22頁, ならびに30頁, 参照。
 - (20) 明治3年(1870)の「木野村元祖大同兵衛盛近 太上新造宮神廟之記」, ならびに河合千秋編『福井県の伝説』, 福井県鯖江女子師範学校内郷土研究部, 1939年, 564頁, などを参考にしながら, 現地調査の成果をまとめた。
 - (21) 橋本裕之「風土としての芸能」『まつり』49号, 1988年, 100—104頁, ならびに同「仕掛けとしての演劇空間—弥美神社の祭礼と芸能—」, 55頁, 参照。
 - (22) 同「語られた起源—織田神社の祭礼と芸能—」, 19頁, 参照。
 - (23) 以下, 河合千秋編, 前掲書, 564頁, ならびに大同芳男『美浜町木野村と木野村元祖 大同兵衛盛近之記』(私家版), 1980年, 2—3頁, などを参考にしながら, 現地調査の成果をまとめた。
 - (24) 以下, 坪井洋文『イモと日本人——民俗文化論の課題——』, 未来社, 1979年, に収録されている「餅なし正月の背景——イモと日本人(一)——」, 「イモと餅の象徴——イモと日本人(二)——」, 「畑作文化の源流——イモと日本人(三)——」, 参照。餅なし正月にかんする氏の論考としては, ほかにも同「稲を選んだ日本人」『民俗の世界の構図』『稲を選んだ日本人——民俗的思考の世界——』, 未来社, 1982年, ならびに同「天人女房譚の世界—異人としての畑作民—」『民俗再考—多元の世界への視点—』, 日本エディタースクール出版部, 1986年, などがある。
 - (25) 同『イモと日本人——民俗文化論の課題——』, 178—180頁, 参照。
 - (26) 以下, 同「稲を選んだ日本人」, 参照。

- (27) 同書, 159頁, 参照。
- (28) 橋本裕之「仕掛けとしての演劇空間——弥美神社の祭礼と芸能——」, 55頁, 参照。
- (29) 以下, 大同芳男, 前掲書, 2頁, などを参考としながら, 現地調査の成果をまとめた。
- (30) 谷川健一「目ひとつ神の衰落」『青銅の神の足跡』, 集英社, 1979年, 参照。
- (31) 同書, 95頁。
- (32) 橋本裕之, 前掲書, 56頁, 参照。

[付記]

本稿を作成するさいには, 木野の大同芳男氏, ならびに国立歴史民俗博物館考古研究部の千田嘉博氏から, たびかさなるご教示をたまわった。深く謝意を表したい。

(国立歴史民俗博物館 民俗研究部)

The Dissimilating View
—Concerning the Festival of Kino Shrine—

HASHIMOTO Hiroyuki

This paper deals with the festival of Kino Shrine located in Kino, Mihama Town, Mikata County, Fukui Prefecture. Today, Kino holds its own festival without participating in the festival of Mimi Shrine, though it is a parishioner of this shrine. This paper aims to examine its relationship with the festival of Mimi Shrine, by focusing on this example. In fact, the two festivals closely resemble each other in various aspects, which suggests a somewhat close tie between them.

I have tried, in several preceding papers, to clarify an extremely interesting cosmology seen in the festival and performing arts of Mimi Shrine. The cosmology seems to be framed with a strong interest in the encounter with something different or memory of intercultural communications. It also seems to thread through the area centering around Mimi Shrine.

This paper may be considered as the extension of those attempts to describe such a cosmology in the folk society. Kino has selected an extremely unique standpoint toward this area, and undesignedly dissimilated the festival of Mimi shrine. Therefore, in this paper, while trying to deal with the festival of Kino Shrine, from which the standpoint of Kino can be best understood, I wish to illuminate the cosmology expressed in the festival of Mimi Shrine from a slightly different angle, by paying attention to some handed-down folklore.

If we position the unique standing of Kino as a point from which to view the festival of Mimi Shrine, there becomes a different reality which shakes the very cosmology, and this cosmology presents a different reality. The village of Kino itself contains a "view which dissimilates" the festival of Mimi shrine.